

木企第 70 号
平成20年10月7日

国土交通省道路局長 様

三重県桑名郡木曽岬町長 平 野



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼がありましたみだしの件について、別添のとおり意見を提出いたします。

事務担当

木曽岬町役場企画調整課

内田 義英

TEL 0567-68-6101

FAX 0567-68-3792

今後の道路行政についての意見・提案

○道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

道路整備により経済の成長、生活の利便性向上が実現されています。しかしながら道路に求めるサービスの内容も時代とともに多様化・高度化していることから、道路に対する住民の期待と整備効果の要請に的確に対応していく必要があります。これは、投資すべきところに十分に投資しているのかという疑問が感じられるからです。財政制約や社会状況の変化等を勘案し、より一層、重点的、効率的な整備をすすめられるよう要望します。

○地域の現状や課題及び目指すべき将来像

環状道路などのネットワークの未整備により、本来歩行者や自転車利用者など「人」中心の使われ方となるべき生活道路に渋滞を回避するための通過交通が入り込んでおり、これが道路交通の円滑化、安全性の確保、環境の改善などの面において様々な問題を起こしている。自動車専用道路、幹線道路、生活道路の機能分化を徹底し、既存ネットワークを最大限に機能させる環状道路等の整備を重点的に推進されたい。地域の現状として県道バイパス道路の早期供用開始及び木曽岬干拓地内における愛知県道とのアクセス道路の推進、国道155号の事業推進、伊勢大橋の改修、尾張大橋北詰めの右折改善が課題となっています。

○道路施策の重点事項

整備効果の早期発現・整備コストの縮減等を図るため、全国一律の道路構造基準から、例えば、将来も交通量が少ないと見込まれる高規格幹線道路において追越区間付き2車線構造を導入したり、道路の改築について地域の実情に応じた最適な構造とするなど地域に応じたローカルルールを採用を推進されたい。

平成20年10月 7日

三重県桑名郡木曽岬町長 平 野 勲